

第63回 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会

令和8年5月19日 午前10時30分～午前11時00分

東庁舎5階 大会議室

- 議題
- 1 議事録署名者の選任について
 - 2 議案事項
議案第77号 尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業
における評価員の選任について
⇒議案第77号については、審議の結果、事務局案のとおり
同意されました。
 - 3 報告事項
(1) 令和8年度事業計画について
(2) 保留地予定地の公開抽せんについて
 - 4 その他

出席委員 牧野 裕人 鳥谷 学 横井 徳明 野村 嘉彦
落合 育雄 宮田 孝洋 渡邊 学 水野 一夫
野村 嘉久

欠席委員 野中 隆司

傍聴者 1人

事務局 舟橋部長 川島次長 杉山課長
白木事業係長 吉田換地係長 川崙補償係長
佐藤主任 堀技師 桂川技師 江口主事

杉山課長 司会進行を務めさせていただきます区画整理課長の杉山です。よろしく願いいたします。

本日は、ご多忙の中、尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理審議会にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

本日の会議資料は、以前報告いただいたメールアドレス宛に、会議終了後にデータでお送りいたします。メールアドレスが変更になった方、並びに前回会議にて資料送付を希望されず、本会議から必要となられました方につきましては、会議終了後に事務局にお声かけください。

また、本日の会議はAIによりマイク音声を自動で文字化するシステムを採用しておりますので、発言をされる際は、挙手をいただき、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを受け取ってから発言をお願いいたします。

それでは、都市政策部長の舟橋から挨拶申し上げます。

舟橋部長 本日はご多忙の中、小牧文津土地地区画整理審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、審議会委員の皆様には、日頃より本土地地区画整理事業並びに市政各般にわたり、多大なるご支援・ご理解をいただいておりますことに重ねてお礼申し上げます。

さて、本土地地区画整理事業につきましては、平成10年の事業計画決定から27年が経過し、権利者の皆様のご理解とご協力をいただき、令和7年度末には、道路整備率は86.5%となり、事業終盤を迎えております。事務局といたしましては、早期の事業完了に向け、引き続き鋭意努力してまいりますので、委員の皆様方におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、本日は、1件の議案の審議と、報告事項としまして令和8年度事業計画などについてご報告をさせていただきます。いずれも事業進捗のため重要な事項でございますので、慎重かつ活発なご審議をお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

杉山課長 続いて、区画整理課の職員につきまして紹介させていただきます。

それでは、本年度の区画整理課職員の状況につきましてご説明させていただきます。2ページ目の「令和8年度職員配置名簿」をご覧ください。

本年度の区画整理課職員数は、正規職員17名、会計年度任用職員2名で、合計19名であります。

今年4月1日付けの組織改正に伴い、庶務係と換地係を統合して換地係となり、4係から1係減って3係となりました。また、人事異動に伴い、5名が転出し、2名が転入となっております。

この3係19名で、文津、岩崎山前、小牧南、本庄の4地区を担当させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。続きまして、本日の事務局の職員について順次、自己紹介させていただきます。

川島次長 都市政策部次長の川島です。よろしくお願いいたします。

吉田係長 換地係長の吉田です。よろしくお願いいたします。

白木係長 事業係長の白木です。よろしくお願いいたします。

川嶌係長 補償係長の川嶌です。よろしくお願いいたします。

佐藤主任 換地係の佐藤です。よろしくお願いいたします。

桂川技師 換地係の桂川です。よろしくお願いいたします。

堀技師 換地係の堀です。よろしくお願いいたします。

江口主事 換地係の江口です。よろしくお願いいたします。

杉山課長 以上でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたし

ます。

続きまして、野村会長からご挨拶いただきますので、よろしくお願ひいたします。

野村会長 本日は大変ご多用の中、小牧文津土地区画整理審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

クールビズが始まりました。気温も上昇気味でいきなり夏日となり、既に31度を超える日もでてきました。今年も非常に暑い夏を迎えることになりそうであります。どうか皆様体調管理には十分な配慮をお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

杉山課長 ありがとうございます。

本日の出席委員は9名であります。規定により、本日の審議会は成立いたしました。

また、本日は1名から、傍聴の申出がありましたことをご報告いたします。

当会議及び会議録は、個人情報等を含む審議内容を除き、原則として公開することとなっておりますので、ご承知おきください。

なお、本日の日程については、全て公開の案件となっております。

それでは、会長が会務を総理することとなりますので、会長、よろしくお願ひいたします。

野村会長 只今から、尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理審議会を開催いたします。本日の議事日程については、お手元のとおりであります。

日程第1「議事録署名者の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。選任の方法については、会長の指名により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

野村会長 ご異議なしと認めます。よって会長において指名することに決しました。議事録署名者に1番 牧野 裕人委員、2番 鳥谷学委員を指名いたします。

続きまして、日程第2「議案事項」に入ります。

議案第77号を議題といたします。事務局に提案理由の説明を求めます。

吉田係長 それでは、議案第77号につきまして、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料の3ページをお願いします。

議案第77号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における評価員の選任について」でございます。前評価員の伊藤賢児氏が令和8年3月31日付けで辞任したことに伴い、新しい評価員に次の職にある者をもって充てたいので、土地区画整理法第65条第1項の規定により、審議会の同意を求めるものでございます。

新しい評価員としましては、小牧市 総務部 課税課長であります。令和8年5月19日現在では、泉 重雄 課税課長 であります。

提出理由としましては、尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業の施行に必要なためであります。

課税課長は、固定資産税の課税事務を担当している部署の課長であるため、土地等の評価について経験を有する者であります。今後は小牧市課税課長の職にある者をあて職として評価員に選任することとして審議会の同意を求めるものでございます。

以上で、議案第77号の提案理由の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

野村会長 提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質問はございませんか。

野村会長 発言はありませんか。無ければ質疑を終了します。これより討論を省略し、採決に入ります。

議案第77号については、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

野村会長 異議なしと認めます。

よって、議案第77号「尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業における評価員の選任について」は、原案のとおり同意されました。

日程第3「報告事項」に入ります。

報告事項(1)、(2)について、一括して事務局に説明を求めます。

杉山課長 令和8年度事業計画についてご説明いたします。

それでは、4ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

まず、予算であります。歳入・歳出合計それぞれ3億893万5千円となっております。前年度に対して、1億2,854万8千円の減額となっております。主な項目を申し上げますと、歳入では1款 保留地処分金で、6,300万円、3款 国庫支出金で、4,000万円、4款 市費からの繰入金は、1億6,862万円、7款 市債として3,590万円を計上したものであります。

次ページ 5ページをお願いします。

歳出では1款 総務費で、1,504万2千円、審議会費・人件費・事務費等であります。2款事業費で、2億1,500万7千円、工事費・委託料等であります。3款公債費で、7,788万6千円、区画整理事業のために発行した市債の元金及びその利子の償還であります。

続きまして、令和8年度事業予定であります。

次ページ 6ページをお願いします。

1の工事としては、道水路工事費で、1,920万円、側溝新設や道路維持工事等であります。その下段、造成等工事費で、400万円、街区粗造成工事であります。その下段、交通安全施設設置工事費で、150万円、反射鏡・道路照明灯設置工事等で

あります。その下段、調整池整備工事費で、7,581万円、令和6年度より実施している地区南西の1号調整池の整備工事であります。

2の補償としては、物件移転補償費で、4,200万円、工作物補償であります。その下段、損失補償費で、200万円で、従前地も仮換地も使えないことによる補償であります。

3の委託としては、測量設計委託料で、3,140万円、出来形確認測量業務、道水路分割設計等であります。その下段、物件調査委託料で、1,500万円、移転物件等の調査業務であります。その下段、除草浚渫委託料で、380万円、その下段、ポンプ保守点検委託料で、35万円であります。

4の負担金として上水道布設負担金で、1,570万円、その下段、ガス布設負担金で、110万円で、道水路工事に併せて、ライフラインを整備するものであります。

5のその他として、修繕料 250万円であり、区域内道水路の緊急維持修繕費であります。

つづきまして、本年度の工事予定箇所については、事業係長の白木より説明いたします。

白木係長 続きまして、工事予定についてご説明をさせていただきます。前で説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料7ページ、箇所図をお願いいたします。あわせて、前方のモニターもご覧ください。

まず、図の着色ですが、緑色が令和7年度までに完了した箇所で、赤色が今年度に整備を予定する箇所であります。道路工事の進捗であります。令和7年度末での道路整備率は約86.5%であります。

それでは、令和8年度の工事予定についてご説明をさせていただきます。赤色で箇所を表示しております。

①番が、薬師寺南側の南北線、都計道・北外山文津線の側溝新設工事、延長約65mであります。

②番が、文津会館南側の路線、区画道6-20号の側溝新設工事、延長約24mであります。

③番が、地区南西に位置する1号調整池の整備工事、当該

工事は3カ年の継続事業とし、令和6年度に着手し、今年度末の完成を予定しております。前方のモニターをご覧ください。

こちらが現在の整備状況で、上空からの写真となります。今年の2月までに調整池本体を設置するために必要な掘削を完了し、現在は調整池本体の底板コンクリートを12のブロックに分け施工を進めており、9ブロックが完了しております。

今後は、側壁と調整池の上部にあたる頂版のコンクリートの打設を12月までに完了し、その後、1月からは埋戻し及び土留めとして設置した鋼矢板の撤去を3月末までに完了する予定としております。以上が、今年度に予定する工事であります。

また道路新設工事にあわせ、水道、下水道、ガス、電気、電話の各占用者の工事を行うとともに、側溝の新設工事や道路・水路等の維持修繕工事も随時行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、只今ご説明させていただきました工事予定箇所及び延長につきましては予算、補償等の状況により変更する場合がありますのでご了承いただきますようお願いいたします。

工事にあたりまして、地区の皆さまに、極力ご迷惑をおかけしないよう、細心の注意を払いながら進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で工事予定についての説明を終わります。

吉田係長 それでは、(2)の「保留地予定地の公開抽せんについて」報告させていただきますので、8ページをお願いします。

今年度も、保留地の公開抽せんを行ってまいりたいと考えております。スケジュールといたしましては、7月号の広報にてPRをいたしまして、8月6日から受付開始、8月20日に締め切り、8月21日に公開抽せんという予定であります。令和8年度、公開抽せん処分予定保留地につきましては、ページ右側に赤表記してございます、計4筆、644.3㎡を予定しておりますのでご確認のほどよろしくお願いいたします。

また、昨年度(令和7年度)、公開抽せんを行いました保留地(6筆)につきましては、全て処分済であることを申し添えいたします。

保留地予定地の公開抽せんについての報告は以上であります。

野村会長 報告は終わりました。ご意見・ご質問はありませんか。

野村会長 発言はありませんか。無ければ質疑を終了します。
続いて、日程第4「その他」に入ります。その他何かありますか。

横井委員 緑地のことでお伺いしたいです。1号から3号まで緑地の整備が必要だと思います。1号は現在整備しているとお話がありましたが、2号緑地と3号緑地に関して、植栽が整備されていない状態です。2号に関しては、防草シートが破れてひどい状態になっています。3号も周りが緑地帯になっていますが、防草シートが破れており、吹き飛んでいる状態です。特に3号の緑地帯のところは不法投棄がされている。火をたいたような跡もある。これもかなり危険なので、緑地の整備をお願いしたい。

それから、3号はスポーツ広場として使っている状況ですが、除草が追い付かない。例えば塩化カルシウムの支給は可能であるか。また、2号3号の整備及び管理は誰がするのか教えて欲しい。

杉山課長 現状の防草シートがぼろぼろになっており、吹き飛んで困っているということです。一度現地のほうを確認しまして、現状を把握したうえで対応を考えていきたい。今後の整備につきましては、今、小牧文津土地区画整理事業の事業完了期間が令和12年度になっておりますので、2号緑地については、事業期間内に区画整理事業のほうで整備していきたいと考えています。3号については外周の植栽になりますが、こちらも区画整理事業完了までには植栽を整備していきたいと考えています。

3号緑地の除草で塩化カルシウムが支給できるかということですが、こちらについては今管理されている方と相談させてい

ただきながら、塩化カルシウムの支給についても検討していきたいと考えています。

横井委員 緑地整備後の管理者が誰になるのかをお聞きしたい。

杉山課長 区画整理事業が完了すると、それぞれの公共施設の管理者の方に管理を移管していきます。緑地については、同じ都市政策部のみどり公園課となりますので、今後協議して管理を引き継いでいきたいと考えています。

野村会長 他に意見ございますでしょうか。
発言がないようですので、本日の審議会は終了します。